

高松市監査委員告示第12号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年4月27日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

# ▶ 監査結果に基づく 措置通知

(財政援助団体等監査)

(平成30年4月27日)



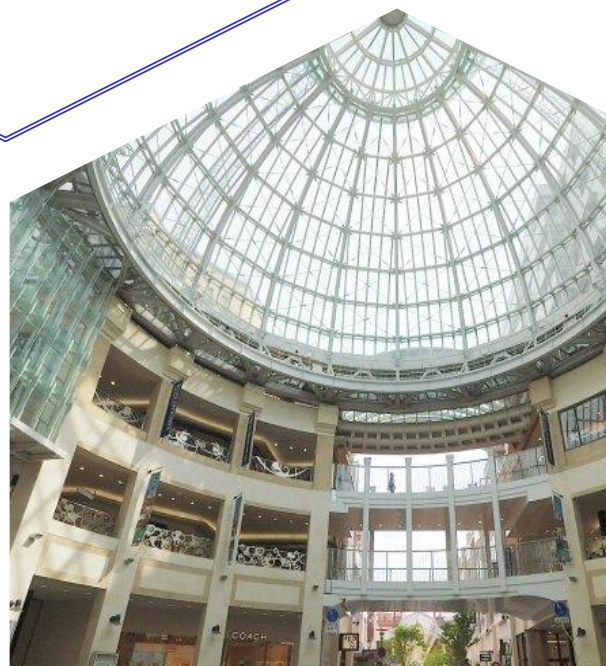
Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



## 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

H30.4.27

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課又は監査対象団体等	措置通知日
1	H28	H29.1.31	第5号	指摘	浴室利用料の改定について	P5	健康福祉局 保健センター	H30.3.23
2				指摘	浴室利用料の改定について	P7	ハウス美装工業株式会社 (庵治ほっとびあん指定管理者)	

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／ハウス美装工業株式会社 (庵治ほっとぴあん指定管理者)		
告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	平成29年1月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	浴室利用料の改定について		
指摘の内容	指定管理者制度導入の趣旨に沿い、浴室利用料の改定に当たっては、指定管理者に審査基準を示すとともに、条例に規定する範囲内で、指定管理者に一任されたい。		
公表文該当 ページ	P5		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z0131z.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z0131z.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年3月23日
所管課	健康福祉局 保健センター
監査対象団体等	ハウス美装工業株式会社
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成30年1月4日付けで、「庵治ほっとぴあん利用料金改定に係る審査基準」を作成し、指定管理者に示すとともに、浴室利用料の改定に当たっては、条例に規定する範囲内で、指定管理者に一任する旨を伝えた。</p> <p>また、その後、指定管理者から、平成30年4月からの浴室利用料の改定について申請があったことから、当該審査基準に基づいて審査し、承認した。</p>

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象	平成28年度/ハウス美装工業株式会社 (庵治ほっとぴあん指定管理者)		
告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	平成29年1月31日
区分	指 摘		
指摘の項目	浴室利用料の改定について		
指摘の内容	指定管理者制度導入の趣旨に沿い、浴室利用料の改定に当たっては、事前に市の意向を伺うことなく、条例に規定する範囲内で、指定管理者が主体的に判断されたい。		
公表文該当ページ	P7		
公表文へのリンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z0131z.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z0131z.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年3月23日
所管課	健康福祉局 保健センター
監査対象団体等	ハウス美装工業株式会社
措置結果	本件指摘事項については、指定管理者が、条例に規定する範囲内で主体的に判断し、高松市に対し、平成30年4月からの浴室利用料改定の申請を行い、承認を得た。